

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 6 年 3 月 1 5 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村 孝

○欠席委員（１名）

委員 中村 浩二

○出席説明者

特別会計及び企業会計

・立花副市長

（国保）

・中井市民課長、片岡補佐、大田係長

・世古税務課長、上村補佐、杉本係長

（介護）

・榎健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長、河村係長

（定期）

・山本定期船課長、福田補佐

（後期高齢）

・中井市民課長、片岡補佐、大田係長

（水道）

・勢力水道課長、河原補佐、杉田補佐、重見係長、吉崎係長

（下水）

・勢力水道課長、河原補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩井 太

次長 兼
議事総務係長 平山 智博

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

本日は、特別会計4件と企業会計2件の当初予算を審査します。

本日も、委員の皆様、進行にご協力ください。

早速ですが、議案第43号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算を審査します。

説明資料は183ページから185ページとなります。

担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 皆さん、おはようございます。健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

議案第43号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

令和6年度の鳥羽市介護保険事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ28億円で、前年より2,000万円、0.7%の減額となっております。減額の主な要因としましては、介護サービス等諸費、給付費の減少によるものでございます。

第8期介護保険事業計画は令和3年から5年度の3年間での計画ですけれども、介護サービス給付費の面から見ますと、1年目の令和3年度に介護サービス給付費が前年比で3.7%、約9,200万円増加しました。事業所のサービス利用環境が、感染症リスクに配慮しながらも徐々に元に戻すように頑張っていたことや、利用者の行動の変化、利用控えの反動などが給付費の増加要因と考察しております。2年目の令和4年度は0.5%、約1,200万円の増加、3年目の令和5年度は、見込みではありますが、介護サービス給付費は少し減少するような状況となっております。

コロナ感染症の影響により行動や生活が抑制されたことは、高齢者の心身機能の低下につながっていると見られることから、今後も高齢者の運動機能の維持や免疫機能の向上のための介護予防の取組を継続していく必要があると考えております。

令和6年度からは、第9期の介護保険事業計画が始まります。第9期では、これまでの取組を確実なものとしていくように、定着期と位置づけて取組を進めていきます。これまでの介護予防や自立に向けた取組について、コロナ感染症対応の経験を生かしつつ着実に推進していくこととし、地域包括支援センターの総合相談業務などで、関係機関、事業所等と連携した取組を丁寧に行っていきます。

認知症の予防や支援などでは、市民や地域、社会福祉協議会をはじめとした各種団体、サービス事業所、医療機関等、幅広い支援体制のつながりを持って、協力連携した活動を進めてまいります。また、必要な方に必要な量の介護サービスを届けることができるよう取組を進め、高齢者の一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう努めていきたいと考えております。

それでは、予算の内容について、先に予算説明資料により歳出を説明させていただき、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

予算説明資料の183ページからお願いします。

全て継続事業になります。

中事業名、総務給与等管理費で予算額7,114万6,000円を計上しております。介護保険事業運営に係る職員人件費や、鳥羽志勢広域連合の認定調査に係る費用を計上しております。また、介護保険システム運用に係る費用のほか、システム改修に係る費用として350万5,000円を新たに計上しております。内容は前年度と大きな変更はありませんが、一部事務組合負担金の鳥羽志勢広域連合分担金で、人件費等の増により、分担金が前年比で203万9,000円増加しております。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、介護サービス等諸費給付事業について、予算額26億5,169万5,000円を計上しております。在宅で生活しながら利用する訪問介護サービス、通所介護サービス、介護老人福祉サービスなどに係るサービス給付費を計上しております。主な経費では、医療費と負担金につきまして、在宅系サービス給付費が12億855万円、施設系サービス給付費が14億4,314万5,000円で、全体では前年度と比較して2,830万5,000円の減となっております。予算額は給付実績に基づいて計上させていただいておりますが、減少要因の主なものとしまして、施設系サービス給付費が伸びる見込みですが、在宅系サービス給付費は減少の見込みで、個々のサービスの増減はあるものの、全体的に給付費の減少を見込んだ計上となっております。

次に、予算説明資料184ページの上段をお願いします。

中事業名、介護予防・生活支援サービス事業で、予算額3,357万5,000円を計上しております。介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス、通所型サービスに係る給付費のほか、介護予防ケアマネジメント作成に係る委託料を計上しております。事業内容に前年度と大きな変更はございません。

次に、同ページ下段をお願いします。

中事業名、一般介護予防事業について、予算額153万5,000円を計上しております。電力会社が設置しているスマートメーターから収集できる電力データのAI解析を行って、対象者のフレイルリスクを継続的に把握することで、適切なタイミングで働きかけを行い介護予防につなげるもので、昨年度からの継続事業として取り組みます。主な経費は委託料129万8,000円で、主な財源は国・県補助金などを充当予定です。

次、185ページの上段ですけれども、中事業名、包括的支援事業・任意事業では、予算額2,857万4,000円を計上しております。内容としましては、地域包括支援センター運営に係る人件費のほか、医療介護連携事業、認知症総合支援事業等に係る費用でございます。また、介護用品支給事業に係る費用も計上しております。前年度と大きな変動はございません。引き続き、市民の健康の保持、生活の安定のために必要な援助など、各種関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、同ページ下段をお願いします。

中事業名、一般会計繰出金について、予算額949万4,000円を計上しております。重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る職員人件費及び事業経費等に充てる財源を一般会計に繰り出しをするものです。

歳出の説明は以上となります。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

当初予算書のほうですけれども、２８６、２８７ページをお願いいたします。

介護保険事業における歳入は、おおむね給付に基づいたものでございます。

１款保険料、１項介護保険料、目１第１号被保険者保険料で、予算額５億３,５６３万１,０００円を計上しており、前年度より４２８万円の減となっております。

節１の現年度分特別徴収保険料では５億１６３万１,０００円を計上しており、前年度より４２２万円の減となっております。要因としましては、１号被保険者数並びに特別徴収と普通徴収対象者割合の変更や所得階層の変動に伴うものです。収納率は１００％としております。

節２現年度分普通徴収保険料では３,３００万円を計上しており、前年度より３３万８,０００円の減となっております。この要因としましても、節１の現年度分特別徴収保険料と同様の理由でございます。収納率は８８％としております。

節３滞納繰越分普通徴収保険料では１００万円を計上しております。前年度と同額を計上しております。収納率は１０％としております。

次に、２款国庫支出金、１項国庫負担金、目１介護給付費負担金につきましては、予算額４億５,８５１万５,０００円を計上しております。前年度より６５５万５,０００円の減となっており、給付費の減少によるものでございます。

次に、２項国庫補助金、目１調整交付金につきましては、予算額１億９,８６９万７,０００円を計上しております。これも給付費等の減少に伴い、前年度より１９７万円の減となっております。

続いて、目２地域支援事業交付金につきましては、予算額１,７３３万６,０００円を計上しております。前年度より６１万２,０００円の減となっております。

目３保険者機能強化推進交付金、目４介護保険保険者努力支援交付金につきましては、それぞれ予算額２５０万円を計上しております。高齢者の自立支援や介護予防、健康づくり等への取組を推進するために配分される交付金で、昨年実績からの見込みにより計上しております。

目５介護保険システム改修費補助金につきましては、システム改修に係る補助金で、改修費の２分の１、１７５万２,０００円を計上しております。

予算書のほうの２８８ページ、２８９ページをお願いします。

次に、３款支払基金交付金、１項支払基金交付金、目１介護給付費交付金につきましては、予算額７億１,６４０万７,０００円を計上しております。前年度より７５９万２,０００円の減となっております。これも給付費等の減少に伴うものです。

続いて、目２地域支援事業支援交付金につきましては、予算額８５６万８,０００円を計上しております。介護予防・日常生活支援総合事業で、４０万４,０００円の増となっております。

県支出金においても、国庫支出金とおおむね同様の理由で予算額の減がございます。

４款県支出金、１項県負担金、目１介護給付費負担金で、予算額４億３８２万７,０００円を計上しております。給付費等の減少に伴い、前年度より２５８万３,０００円の減となっております。

次に、２項県補助金、目１地域支援事業交付金につきましては、予算額９４６万円を計上しており、前年度より２６万９,０００円の減となっております。

続いて、その下の訪問介護利用者負担軽減事業費補助金につきましては、対象地域にあった事業所、社会福祉協議会のゆめばーののところで行っていた訪問入浴サービスですが、こちら加茂地区から移転したことにより対象者がいなくなったということから、廃目としております。現在は、ひだまりのほうで拠点にしていましております。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金では、介護保険給付準備基金の預金利子を計上しております。

予算書290ページ、291ページをお願いします。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、予算額3億3,167万円を計上しております。給付費等の減により、前年度より351万5,000円の減となっております。

続いて、目2地域支援事業繰入金では、予算額946万円を計上しております。前年度より26万9,000円の減となっております。

節1介護予防・日常生活支援総合事業繰入金で396万4,000円、節2包括的支援事業・任意事業繰入金で予算額549万6,000円を計上しております。

この目1介護給付費繰入金及び目2地域支援事業繰入金の合計が、サービス給付費等に対する市負担分として一般会計より繰り入れる分となります。合わせて前年度より378万4,000円の減となっております。

次に、目3その他一般会計繰入金につきましては、予算額9,991万円で、前年度より549万9,000円の増となっております。

節1職員給与等繰入金では、予算額2,194万8,000円を計上しており、職員の異動等により前年度より85万5,000円の増となっております。

節1事務費繰入金では、予算額4,796万2,000円を計上しており、前年度より464万4,000円の増となっております。

節3保険料負担軽減繰入金は、予算額3,000万円で、前年度と同額です。

7款繰越金及び8款諸収入の1項延滞金加算金及び過料、2項の雑入の目1第三者納付金につきましては、前年度と変わりません。

最後に、目2雑入では、予算額365万4,000円を計上しており、前年度より6万5,000円の増となっております。

歳入は以上でございます。

これで介護保険事業の特別会計の予算説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

介護保険事業特別会計全体でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、1点お伺いさせていただきます。

184ページの下段の一般介護予防事業なんですけれども、これ電力会社のスマートメーター、昨年度から引き続きやと思うんですけれども、若干数字がこう増えている理由って何でしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 健康福祉課、小阪です。よろしくお願いします。

令和5年度につきましては、年度途中からの実施ということもありまして、基本使用料の費用より、通常より低く契約しております。令和6年度に至っては1年間分の費用ですので、この金額が1年間分の費用ですので、多少上がっています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、フレイルの検知のところで非常に効果が期待できるものかと思うんですけども、この年度途中からで今度継続ですけども、何かそういう事例とかございましたでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 10月から実施して、現在35名の方が登録いただいておりますけれども、ほぼほぼフレイルの分析結果なんですけど、100点満点中58点以上がフレイルの可能性が高いという分析なんですけれども、今年度に至っては1回58点以上という方がいらっしゃるしまして、その方につきましては、地域包括支援センターの職員がお宅にお邪魔して、聞き取りによると、やっぱり外がちょっと寒かって、なかなか外に行かなかったということもあったり、家事がおっくうになっていたということもあったので、そういう体を動かすことの大切さとかも周知させていただきました。

ただ、58点という基準じゃなくて、一応50点台になった方も基本的には訪問して、お邪魔して、運動、体を動かすことの大切さ、フレイル予防の大切さをお伝えさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すばらしいと思います。すごい大きな効果やと思うんです。そういうふうに予防のところで、事前に、陥る前に、しっかりとそういうふうなアプローチをしていただいて、つなげていただいたということは、もうどんどんこれ増やしていただきたいなと思うぐらい、しっかりとやっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 183ページ、介護予防等諸費給付事業についてお尋ねします。

医療費等負担金のうち、在宅系サービス給付費が対前年4,700万円減になっております。この理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いします。

こちらの介護サービス給付費なんですけど、令和5年度のまだ今実績の見込みなんですけど、その中で、この183ページの下の施設系サービス給付費、こちらの部分が特別養護老人ホーム等の施設入所の経費になりますが、そちらの実績が令和5年度伸びております。それに伴って、入所されていったということで、在宅のサービス、訪問介護サービスであるとか通所介護サービス、短期入所サービス、そういった部分が令和5年度実績で減少しておりますので、その辺りを勘案して令和6年度予算も計上させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。心配したのは、在宅サービスを受けられる要介護者の方が、この物価高や生活苦の中でサービスをセーブ、受給をセーブする傾向が出て、この現象になったんじゃないかというふうに心配しましたけれども、先ほどの答弁では、特養なんかの入所へ移行していると、そのためだという答弁でした。分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

交代次第すぐに実施しますので、よろしくお願いします。

(午前 9時19分 休憩)

(午前 9時22分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第42号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算を審査します。

説明資料は、178ページから182ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課、中井でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

まず、予算書の255ページをご覧ください。

議案第42号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億5,000万円とするもので、前年度より1億5,000万円の減額となっております。

では、まず歳入から説明をさせていただきます。

予算書260ページ、261ページをご覧ください。

1 款国民健康保険税につきましては、一般被保険者分、退職被保険者分を合わせて4億8,598万6,000円を計上しております。保険税を算定する際、特に被保険者の減少を見込み、前年度から約5.3%の減で算出をしております。収納率については、一般被保険者の現年課税分で前年度より0.2%増の95.8%、滞納繰越分で2%増の32%で算定しております。

続きまして、2 款県支出金につきましては、保険給付費等交付金で普通交付金、特別交付金を合わせ19億9,556万4,000円を計上しております。特別交付金は保険者の取組評価などによる努力支援分や保険事業部により算定され、納付金や保険事業費に充当しております。

続きまして、3款財産収入は、各基金の預金利子として3,000円を計上しております。

次に、予算書の262ページ、263ページをご覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金で2億4,541万6,000円を計上しております。

右側の説明欄をご覧ください。

保険税の軽減分や支援分のほか、未就学児均等割保険税繰入金や国民健康保険事務費に係る繰入れなど、数字の1から7までは基準の繰入金となっております。なお、5の産前産後保険税繰入金につきましては、令和6年1月から始まりました産前産後の保険税軽減に係る新たな繰入金となっております。8のその他一般会計繰入金につきましては、法定外の繰入金で、前年度より200万円増の1,000万円としております。人間ドックや特定健診等に係る事業に充当する分でございます。

2項基金繰入金では、保険支払準備基金から1,000万円を取り崩し、繰入金として計上をしております。

次に、5款繰越金は500万円を計上し、続いて6款諸収入は、1項で延滞金として600万円、2項で第三者納付金、雑入を合わせ203万1,000円を計上しております。

それでは、次に歳出を説明いたします。

当初予算説明資料の178ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計の歳出につきましては、全て継続事業となりますので、ご理解をお願いいたします。

まず、178ページ上段の中事業、賦課徴収費は、予算額519万5,000円を計上しております。賦課徴収に係る費用として、会計年度任用職員1名を配置する費用のほか、事務的な経費を計上しております。また、現年度分の課税状況及びモデルケースとして、4人世帯の年間保険税額も掲載しております。

続きまして、下段の一般被保険者療養給付費負担金で、予算額16億3,161万1,000円を計上しております。昨年度より1億833万4,000円の減額となっております。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することによる一般被保険者の減少が大きく影響をしております。主な財源としましては、県支出金の普通交付金が充当されております。

続きまして、179ページ上段の一般被保険者療養費負担金で、予算額1,425万7,000円を計上しております。前年度より155万5,000円の減額となっておりますが、財源として、これも県支出金の普通交付金が全額交付されます。

続きまして、同ページ下段の一般被保険者高額療養費負担金で、2億7,871万6,000円を計上しております。前年度より1,657万1,000円の減額となっておりますが、財源は先ほどと同じく、県支出金の普通交付金が全額交付されております。

次に、予算資料180ページの上段です。

一般被保険者医療給付費分で、予算額4億6,645万8,000円を計上しております。この納付金は、国保財政の県一元化に伴いまして、三重県に納めるものでございます。算定につきましては、令和6年度の国民健康保険事業に係る県全体の保険給付費を推計し、その額から国の交付金等を控除して算出した額を、各市町の医療費の増減や被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっております。納付金は、被保険者数は減少するものの、前年度より13万2,000円の微増となっております。これは、1人当たりの医療費が

増加していることに加えて、令和5年度は96.07%であった納付金の算定に係る保険料収納率が、令和6年度から99.84と3.7%の増となりましたので、増加となったことによるものでございます。

続いて、下段の一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算額1億7,111万1,000円を計上しており、昨年度より1,056万6,000円の減額となっております。先ほどと同様に、三重県に納める納付金で、後期高齢者の医療費に対する若年層からの支援分として計上されております。

次に、181ページ上段の介護納付金分で、予算額6,079万1,000円を計上しております。こちらも先ほどと同様に三重県に納める納付金で、介護保険の第2号被保険者の負担分を計上しております。

続きまして、下段の保健衛生普及費は、予算額1,435万1,000円を計上しております。令和6年度も人間ドックや脳ドックを実施し、疾病の早期発見・早期治療に寄与することで健康維持増進に取り組んでいきたいと考えております。医療費適正化の取組として、引き続き、ジェネリック医薬品差額通知を2回送付いたします。

最後に、182ページ、特定健康診査等事業費で、予算額3,539万6,000円を計上しております。特定健康診査の受診率向上のため、引き続き自己負担額の無料化を行うほか、未受診者に対して受診勧奨通知やSNSなどを活用した受診勧奨を行います。また、継続した受診への取組につきましても、国のヘルスアップ事業を活用して勧奨を行い、被保険者の健康づくりの一助に努めます。主な財源は、県支出金の保険給付費等交付金を活用いたします。

国民健康保険事業特別会計予算の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

国民健康保険事業特別会計の全体でご質疑はございませんか。

戸上さん、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 歳入で2点、歳出で1点お伺いします。

予算書260ページ、県負担金が21億2,369万円から19億9,556万円に、1億2,813万円減になっております。この理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 市民課保険年金係の大田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、こちらの主な減としては、普通交付金となっております、この普通交付金というのは、予算説明資料の178から179ページの負担金の分です。皆さんがお医者さんにかかったときに、7割、8割、9割と保険者が負担する分、こちらの分を県が全額、普通交付金として交付してくれているものになります。今回、この負担金の部分にしまして減額したものが、普通交付金の減につながっているということです。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

続いて2点目、263ページ、一般会計繰入金のうち、ナンバー8、法定外繰入金1,000万円についてお尋ねします。

前年８００万円で、プラス２００万円になりました。先ほどの課長の説明では、その増額の理由というのは定かになっておりません。詳細、何で増えたかというのを教えてください。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 御存じのことなんですけれども、法定外繰入れというのは、県財政一元化の中で、まず赤字補填であるとか保険税の減額といったものは禁止されております。その中で、今のところ認められているのが、保険事業に充てるものとなります。

今回この増額というのが、一部の病院でドック費用が値上がりしたことと、あと特定検診におきまして、追加血糖検査というのが、今までは、今年度までは志摩医師会と独自契約をしております、志摩医師会内の医療機関では行っていたものが県下統一となりまして、皆さん県下統一で、皆さんで追加血糖検査を受けましようということになった部分に関する費用の負担が増えました。

もう一点、特定保健指導が、鳥羽市は実施率が低いんですけれども、ここをもう少し強化したいと思っていて、その部分の費用をちょっと増額しておりますので、その点を含めて今回計上をいたしました。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。３つの理由があるということでした。

法定外繰入れは、三重県統一化で、原則として、もうやめろという指示が国のほうからも来ております。そういう中で、保険事業に特定して１，０００万円出して、この特健事業の率の向上にもこれから強化していくというご答弁でした。よく分かりました。頑張ってくださいというふうに思います。

委員長、よろしいか。

○南川則之委員長 どうぞ、続けてください。

○戸上 健委員 ３点目、歳出についてお尋ねします。

概要の１７８ページで、このモデルケースの世帯では、年間保険税額２５万３，６００円で変わっておりますが、その上段の囲み、保険税の課税状況を見ますと、令和６年度の見込みは、１世帯当たりの課税額で６，３４２円、１人当たりの課税額で４，１３２円増税になっております。それ、間違いありませんか。

○南川則之委員長 杉本係長。

○杉本係長 税務課市民税係の杉本です。よろしくお願いいたします。

確かにモデルケースでいきますと、１世帯当たりの課税額と１人当たりの課税額は増えております。これ計算するに当たって、単純にその予算額から非保険者数、あと世帯数で割り返した数字になっているんですけれども、ちょっとこのモデル世帯のケース、一番下の２５万３，６００円、ここは税率が変わっていないので、令和５年度、令和６年度と金額変わっていないんですが、その上のほうの表でいくと、その予算額と世帯数、被保険者数の割り返しという計算上、変化があるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ２点目ですけれども、その下の一般被保険者療養給付費負担金では、令和６年度予算で１７億円から１６億円に１億円減っております。ということは、給付費を上回る被保険者数の減、それで割り返した

ために増税になったという理解でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと僕の聞き方が悪かったんかも分かりません。

先ほどの答弁で、何でこの増税になったかという理由について、必要な額に対して被保険者、納税者で割り返した数がこの増税額だということになったということだというふうに思うんです。違いましたか。それでいけば、この保険給付費が1億円、給付費負担金が1億円減少すれば、それに見合う被保険者数の減少ということが加味されて増税になったのかというのが僕の疑問なんです。

本来であれば、給付がそんだけ、1億円が減るとるんだから、被保険者が同じ数であれば増税する必要はないと、逆に減税できるんじゃないかというのが理由なんです。そうではありませんと、こうですよというのをちょっと説明していただけますでしょうか。いや、分からんかいな。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 1点ご理解いただきたいのは、税率は変わっておりませんので、保険税自体は上がりません。

これがまず一つ。それと、もう一つ、この178ページの下にあります負担金、これは来年度、被保険者の皆さんがお医者さん等にかかって、説明ありました7割、8割をうちのほうが負担する分でございます。それに関しては、被保険者が少なくなったので減額という形になったものであって、この178ページでいきますと、上と下というのは、この下が下がったもので、上は何で上がるのやというのとちょっと違います。中身はちょっと違ってきます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。課長の説明では、もう一遍なぞりますと、僕、この国保税も、この表で見ると増税になるんじゃないか、1人当たりも、1世帯当たりも。これは、けしからんじゃないかという立場なんです。しかし、課長の説明によりますと、保険料率は上がっていないので、これまで納めていた保険税から増額になることはありませんけれども、全体として、納税義務者と言いますか、被保険者数が減っているために、それで割り返すと1世帯当たりも1人当たりも増える計算ですと、その表ですという理解でよろしいでしょうか。

(「そのとおりです」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 理解しました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。

ごめん、ごめん、もう一遍、ちょっと採決の、特会の採決の賛否にかかりますもので、もう一遍確認ですけども、今の令和5年度の国保税額というのは、令和6年度も増税にはなりませんと、変わりませんよという理解でよろしいんですね。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 税額となりますと、その方の収入・所得によって変わりますので、税額という言い方はちょっと避けて、税率という言い方にさせていただきますと、税率は変わりません。

(「はい、分かりました」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 オーケーです。

○南川則之委員長 オーケーですか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 濱口委員、関連ですか。

○濱口正久委員 いや、違います。別のところです。

○南川則之委員長 よろしいです、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、182ページの特定健康診査等の事業費、これ、対象になっている僕が言うのも何なんですけれども、非常にこれ、特定受診率と指導率が、今おっしゃっていただきました、低いということで、これは特別交付金の算定基準の評価対象になって、非常に大事なところやと思うんですけれども、今回、未受診対策等で若干10万円増えていますけれども、これどのような努力をされる予定でおるのでしょうか。この下の特定健査委託料、ああ委託料、ただ単に上がっただけなのでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 すみません、特定検診につきましては県内2位という高い受診率なんですが、特定保健指導は下から2番目という低い利用率となっております。その中で、利用率を上げていかないと交付金の配分にも関わってくることになりますので、私どものほうとして、今回6年度に向けて対応を考えたことに関しましては、例えば、ひだまりまで行くのが面倒くさいとか忙しいとかいう方に関して、各地に診療所とか、へき地の部分に関しましてはございますので、そこでICTの特定保健指導が受けられないかということを、健康係の係長のほうにも相談させていただきました。

また、その中でニーズがあればなんですけれども、診療所の場所とパソコンを借りまして、Zoomによる特定保健指導を受けられるように、そうしたら、1人でも増えたら、皆さんの健康も維持できる可能性がございますので、そういうところを含めて委託のほうを検討いたしました。そこで、そこまではそんなに金額は変わらないんですけれども、単純に値上がりというところはございます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回も新たな取組で、そういうふうにしていただく、それにつながればいいのかなと。そういうことを、しっかりとこう何かの形で周知していただいて、そういうような形で指導を、できたらもう受けていただきたいと。僕が言うのも何なんですけれども、そういうふうに周知していただきたいと。

もう一点、下の特定費用のほうが若干低いというのは、これ下がっているのは、見込みが下がっているのでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 こちらも、特定健康診査というのが40歳から74歳までの方になってきますので、被保険者数の減少に伴うものになっております。大きくはです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続きますけれども。

税務課の職員は静かに退出してください。

続いて、議案第45号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算を審査します。

説明資料は190ページでございます。

担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 それでは、後期高齢者医療特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書の329ページをご覧ください。

議案第45号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,200万円とするもので、前年度より5,500万円の増額となっております。

では、歳入から説明をさせていただきます。

予算書の334、335ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料では、2億2,929万2,000円を計上しております。特別徴収保険料で1億6,002万8,000円、滞納繰越分を含んだ普通徴収保険料で6,926万4,000円としております。団塊の世代の皆さんが後期高齢者医療制度に移行される時期であることから、被保険者の増加を見込んで、前年度より3,705万4,000円の増となっております。

続きまして、2款繰入金は、一般会計からの繰入金で3億9,160万8,000円を計上しております。被保険者の増加に伴った医療費の増加を見込み、昨年度より1,794万6,000円の増額で計上しております。

最後に、3款諸収入は、保険料の償還金及び還付加算金に係る費用を後期高齢者医療広域連合から受け入れるもので、110万円を計上しております。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算説明資料の190ページ、最後のページになります。これをお願いいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金で、予算額5億9,614万4,000円を計上しております。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る共通経費や医療給付に要する経費、保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。増額の主な要因としましては、主な経費のうち保険料負担金で、先ほどの歳入で説明したとおり被保険者が増加する見込みであることから、昨年度より4,766万1,000円の増額としており

ます。財源は、一般会計繰入金と納付された保険料となります。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

後期高齢者医療特別会計全体でご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 歳入で3点お聞きします。

334ページです。

この被保険者1人当たりの平均保険料、幾らになりますでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 今年度、鳥羽市に限って申し上げますと、保険料負担金の計算というのが令和5年6月30日時点の被保険者数で計算をいたします。その中で、来年度、再来年度、保険料率が変わってくるんですけども、1人当たり6万852円となっております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、これ対前年でどれだけアップしたんでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 昨年度は5万2,426円です。今年度が6万852円ですので、8,426円上がっております。

ただ、県の平均としましては7万7,141円となっておりますので、鳥羽市自体としては低い数字となっております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 後期高齢者75歳以上で、この場にいる75歳以上やったら、僕1人やというふうに思います。皆さん、あんまりこれは、後期高齢者、関係ないと思われるか分かりませんが、僕にとっては切実な課題です。

この保険料というのは、所得割が8.99%で、あとは均等割ということになっております。それで、年間所得が300万円以上になると窓口支払い、これまで1割の負担だったんですけども、これが2割ということに25年度からなります。先ほど県平均7万900幾らとおっしゃいましたが、全国平均は8万7,200円ですから、鳥羽市のこの6万852円というのは、全国平均よりもうんと安いということです。それだけ鳥羽は、75歳以上の後期高齢者はお元気だと、病気にあんまりかからんということが言えるというふうに思いますけれども、しかし、残念ながら、これ1万四、五千円上がるわけやな、年間で。

(「8,000円」の声あり)

○戸上 健委員 8,000円か、8,000円強、上がるわけですね。これはさ、後期高齢者にとっては、あなた方にちょっと責任ないけれども、高齢者にとってはさ、物価高で生活苦で大変なのに、また8,000円もこの保険料が上がるということはね。

○南川則之委員長 戸上委員、質問戻してください。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。ないですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前 9時52分 休憩)

(午前 9時59分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、議案第44号、令和6年鳥羽市定期航路事業特別会計予算を審査します。

説明資料は186ページから189ページとなります。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願いします。

当初予算の編成ということで、苦心した点、工夫した点について、少し説明をさせていただきます。

定期航路事業を取り巻く環境は、人口減少及び少子高齢化に加え、コロナ禍により大幅に減少した利用者は、緩やかではありますが回復傾向にあります。しかし、コロナ禍前の利用者数までには戻っておらず、依然、運航収益の回復は期待できない状況が続いております。

一方で、歳出につきましては、原油価格は下がる気配があまりなく、船舶の運航経費及び維持管理経費は増加しており、厳しい状況にあります。

このような状況ではありますが、8月には新船の就航を予定しておりますし、バリアフリー化された新船の就航による快適性や利便性の向上、また人気キャラクターの船体ラッピングや記念切符の販売など、新船の就航をきっかけに利用促進事業を展開し、旅客増につなげるための事業経費を計上したほか、本定期航路の維持及び運航に必要な経費を計上しております。

また、離島と本土を結ぶ唯一の交通手段として重要な役割を担っている本定期航路を今後も維持していくために、経営改善に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書は303ページをお願いします。

議案第44号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに10億8,000万円としています。

市債につきましては、歳入歳出のときに説明をさせていただきます。

また、一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定めております。

予算書310ページ、311ページをお願いします。

1 款航路収益、1 項営業収益、目 1 運航収益につきましては、2 億 9,557 万 4,000 円を計上しております。

節 1 旅客収入につきましては、人口減少及び新型コロナウイルス等の影響からの回復を見込み、前年度比 1,425 万 3,000 円増額の 2 億 6,152 万円を計上しております。

節 2 荷物収入につきましては、収入金額はほぼ横ばいの 3,405 万 4,000 円を計上しております。

次に、目 2 諸収入は、21 万 5,000 円増の 249 万 1,000 円を計上しております。内訳は、会計年度任用職員の雇用保険料をはじめ、自動販売機の設置手数料となります。

次に、2 款国庫支出金、1 項国庫補助金、目 1 定期航路事業費国庫補助金につきましては、1 億 7,202 万 6,000 円を計上しております。従来の地域公共交通確保維持改善事業費補助金のほか、代替船舶建造に関する補助金としまして、離島航路構造改革事業補助金 3,572 万円を計上しております。

次に、3 款県支出金、1 項県補助金、目 1 定期航路事業費県補助金につきましては、7,030 万 8,000 円を計上しております。国庫補助金と同様に、従来の離島航路整備事業補助金のほか、代替船舶建造に関する補助金としまして、離島航路船舶新造事業補助金 3,517 万 5,000 円を計上しております。

次に、4 款財産収入、1 項財産運用収入、目 1 利子及び配当金につきましては、減債基金預金利子としまして、前年度と同様に 1,000 円を計上しております。

次に、5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては、2 億 2,050 万円を計上しております。

予算書 312、313 ページをお願いします。

6 款市債、1 項市債、目 1 市債につきましては、3 億 1,910 万円を計上しております。内容は、代替船舶建造に要する財源を船舶建造事業債として計上するものです。

予算書 306 ページに戻ってください。

第 2 表、地方債です。起債の目的は船舶建造事業、限度額は 3 億 1,910 万円、起債の方法は証書借入れ、利率は年 3%以内で、償還の方法は記載のとおりになります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

当初予算説明資料の 186 ページ上段をお願いします。

中事業名、船員一般経費につきましては、定期船運航に従事する船員の人件費等で 2 億 4,409 万 7,000 円を計上しております。主な経費は、船員 28 名の人件費 2 億 2,014 万 5,000 円、会計年度任用職員 5 名の人件費 2,067 万 7,000 円等になります。

次に、中事業名、船舶運航経費につきましては、定期船の運航に要する船舶の燃料費をはじめ、維持管理に係る経費等で 2 億 7,184 万 8,000 円を計上しております。主な経費は、維持管理費及び燃料費等の費用として 1 億 4,027 万 7,000 円、船舶 6 隻の法定検査等に係る修繕料 1 億 2,531 万 8,000 円。予定では 6 月末に新船が完成し、8 月就航に向けて、第 25 鳥羽丸から新船へ乗り換えていく予定ではありますが、新船の完成が遅れたりして就航時期が遅れた場合に、予備船を含めた 5 隻で対応する予定ですが、その期間に船の調子が悪くて運行できない場合を考慮して、遊覧船の車船借上料 225 万 9,000 円を計上をさせてもらっております。

続きまして、予算説明資料187ページ上段をお願いします。

中事業名、旅客荷物経費につきましては、マリントーミナルをはじめとする棧橋業務に係る経費等で6,616万円を計上しております。主な経費は、マリントーミナルの窓口業務をはじめ、荷物及び棧橋業務に従事する会計年度任用職員11名の人件費4,584万5,000円、離島棧橋業務委託料1,489万2,000円等になります。

次に、同ページ、下の段をお願いします。

中事業名、航路付属経費につきましては、各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費のほか、新ダイヤになりますと、佐田浜旧棧橋への停船が増えることから、エンジン停止中でも電気供給ができる設備の整備費として603万2,000円を計上しております。主な経費は、各棧橋・待合所の光熱水費241万3,000円、佐田浜旧棧橋への陸上電力供給設備の整備費として工事請負費50万円を計上しております。

続きまして、予算説明資料188ページをお願いします。

上段の中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費、また建造中の新船に人気キャラクターのラッピングを行うほか、就航に合わせて記念切符を販売するなど、定期船の利用促進を図る予算として6,482万4,000円を計上しております。主な経費は、定期航路事業運営に係る職員5名の人件費3,536万6,000円、会計年度任用職員1名の人件費319万4,000円、新船就航の記念切符の印刷製本費82万5,000円、ラッピング業務委託料529万1,000円を計上しております。

続きまして、同ページの下になります。

中事業名、船舶建造費につきましては、新船建造工事費として、管理業務のほか、新ダイヤの時刻表や案内板の更新費用を計上しております。主な経費は、建造監理業務の委託料600万円、建造工事の令和6年度支払分として工事請負費3億8,346万円を計上しております。

次に、189ページをお願いします。

上段に中事業名、交通事業償還元金で3,434万4,000円、下の段に中事業名、交通事業償還利子で51万1,000円を計上しております。内容につきましては、ともに定期船しおさいの建造等に係る起債の償還元金及び償還利子になります。

資料を出させていただいております。ご覧ください。

繰出金として、企画財政課のほうからうちのほうへ繰出金を出してもらう形になりますが、今、説明をさせていただいた内容をまとめた表になります。上のほうが営業収入に係る部分で、収益のところに営業収入2億9,557万4,000円の運賃収入・荷物収入をはじめ、下のほうに費用として、中事業で説明をさせていただいた中事業ごとの経費を上げさせてもらっております。その差引きが、真ん中辺りに差引き▲4億6,283万4,000円ということで、費用が10億8,000万円かかっておりますので、不足分として4億6,283万4,000円。そのうち、下の補助金等になりますが、国庫補助金・県補助金を充当しまして、その不足額として2億2,050万円の金額を繰出金として、うちは繰入金として収入させてもらうという形になります。

各中事業の詳細については、適用欄に主な理由として簡単に挙げさせてもらっておりますので、またこれも

参考に見て、質疑のほう、よろしくお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

定期航路事業特別会計予算全体でご質疑はございませんか。

濱口委員。ページ数と中事業名。

○濱口正久委員 すみません、187ページの下段のところの航路付属経費で、今回、新船就航と併せて、中之郷航路乗り場を廃止というふうなことで、停船状態で、その中でも空調がということやと思うんですけども、実際その中で、ここでこの経費の中に、その船員のその待機する場所というのは、基本的にはこの船の中というところでよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 福田課長補佐。

○福田補佐 定期船課の福田です。お願いします。

新ダイヤでは中之郷を廃止しますんで、簡単に言いますと、代わりに逃げる場所といいますか、旧栈橋のほうで各船を休憩させることになるんですけども、そこで休憩室も限られているところで、船内で休憩取ってもらうように、電気や照明の電源を取れるように、陸電設備をつけるように計上させていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういうふうに努力していただくということはありがたいですよ。いわゆる、船員がもともと不足している状態ですよね。何回か話させていただいて、この予算の計上に出てこない船員の中の労働環境の改善については、こういうふうな形で今回努力していただいて、それに努めていただくということやと思うんです。

心配しているのは、このままでいくと本当に船員が集まらずに、新船は造るものの、減船になってしまったりとか船が出航できないっていうような、今までやったら、もう赤字とかという部分で減船・減便が考えられていたところに、今度は人の問題が出てきてすごい心配されるところなので、そういう労働環境についてというのは、これ以外のところでも何か努力されていることとか、努力を今年度の予算の中、見えてこないところ、労働環境についてはどんな感じでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 働く環境の部分につきましては、今回、陸電設備を整備させていただいて、本来ですとターミナルのほうにも休憩室あるんですが、その移動のロスもありますし、重なる時間もありますので、船でも休憩ができる体制にさせていただきました。将来的には、中之郷がなくなったときに今の建屋、そういうところが旅客したようなときにも、中之郷のほうにもそういう部分が将来的には要ってくるのかなというふうには考えております。

それと、今回の予算の中で福利厚生処遇待遇のところというのは、目に予算の係る部分としましてはいいんですが、いろんな研修とか講習、そういう部分の公務として行く部分につきましては、改善していく形で今年度から対応をさせていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、予算のほうには、会計年度も含めて船員の若干のプラスがありますけれども、しっかり

とそういうことも含めて影響ないように。これ、離島にとってはすごく大事なところですので、しっかりと努めていただきたいと思います。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 言い忘れました、すみません。会計年度任用職員等は、一般職も一緒ですけれども、給料等の部分で待遇は上がってきておりますし、その辺以外のところってないんですけれども、船員不足なり、丘の棧橋の職員の不足の中で、職員には頑張ってもらっておりますので、待遇面ではなかなかこう追いついていないところはあるんですが、こちらの感謝の意を伝えて頑張ってもらいたいと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、せっかく新船を導入して、利用者にとってはすごくいいことがどんどんこう増えてくるんですね。使いやすいとか、島民にとってはいいんですけれども、最悪、実際そうよくなった段階で本当に動かなくなるのがすごく怖いので、しっかりと努めていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかのところで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 188ページのラッピング、これ今回新船なんですけれども、今までもこういう形はなかったと思うんですね。これは、今回70周年とかいろいろな関係で、このラッピング業務というんですか、それでそのラッピング内容もまだ決まっていないんですか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 ラッピングについては、キャラクターをこれから選んでいくということが一つと、あと、今までもいろんな、できている今の既存の船にラッピングという話もこうあったりして考えてきたんですけれども、どうしてもこう船を揚げて、もう一手間かかって、お金もかかっていくということがあります。今回、新造船ということですので、その辺がどんだけでもこう作業省略できるということで、今回この新船建造と併せて予算を計上させてもらいました。

また、70周年という話もうちの中でありましたので、それも事業の一環として、予算査定の中では大きく見ていただいた部分です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこの人気キャラクターまで書いてあるのに、まだデザインはまだまだ選別されていないという考え方でよろしいの。

○南川則之委員長 尾崎委員、私も定期船課に確認したら、まだそのところは公表できないところということで、決まれば、議長を通じて議会のほうにも報告をいただけるというような話を聞いていますので、その辺でちょっと、質問のほう、止めといってもらえますか。

○尾崎 幹委員 止めといしてほしい。

○南川則之委員長 はい。

○尾崎 幹委員 あのね、やっぱりこの積算根拠があるもので、こんだけの数字が出てきとると思うもので。と

いうことは、中身が決まっとんかなっていう見方がやっぱりできるもので。分かりました。もう委員長のほうに従います。

○南川則之委員長 よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません、同じくラッピングの話です。

話聞いていると、新船のみラッピングされるという感じのイメージやと思うんですけども、双胴船ですよね。ラッピングできる範囲ってすごく少ないかなと思うんですけども、バスをラッピングしているイメージとよく似た感じでやられるんですかね。平面のところをこう、シールみたいなのをだーっと貼るって感じですかね。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 あ、外もありますし、デッキもありますし、室内もできるところがあれば設計の中へは入れて、これから選定、実行に移していきたいなと思っております。バスは外だけですけども、船は中も、こう乗ってもらえるような形にできればとは思っています。

○南川則之委員長 課長、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

木下委員。ページ数、言ってください。

○木下順一委員 187、旅客荷物経費。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○木下順一委員 どちらかというと、予算書の317ページの保険料215万2,000円、ぶり返すようなんやけれども、ちょっとこれの保険の内容、まずちょっとお答えください。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 この保険につきましては、旅客の障害賠償責任保険ということで、旅客に関するものになります。補償額は、うちの場合は6,000万円までということで限度額入っておりますので、その保険料が、船の定員別で、定員の掛け算で算出されるようになっておりますので、そのうちの定員6隻で1,348人、1人単価が上乗せとして1,464円、定員1人当たりかかって、その掛け算として215万1,500円という数字の保険料積算になっております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 船の中で、乗客とか船員も含めてになるんか分からんけれども、そのときに何かあれば、この保険で賄えるということ。

○南川則之委員長 山本課長、どうぞ。

○山本定期船課長 はい、そうなります。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

○山本定期船課長 はい、委員、言われたとおりです。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 この辺でやめとくつもりなんやけれども、新しい船も造ってする中で、今回、菅島のほうでノリ網へ上げてしまったというような事故もあったりして、今後もそういうことがないとは限らんし、そのたびに、保険やもんで、それはもう割高な部分もあったりするんですけども、今後また、その辺は考えていく必要があるんやないんかなと思ったもんで、問題提起としてちょっと発言させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時32分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企業会計の審査に入ります。

議案第46号、令和6年度鳥羽市水道事業会計予算を審査しますが、令和6年度より下水道事業が特別会計から企業会計に移行となりますので、ご留意ください。

なお、説明資料も別冊となりますので、ご準備をお願いします。

それでは、議案第46号、令和6年度鳥羽市水道事業会計予算について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 水道課、勢力です。どうぞよろしくお願いします。

最初に、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点ということで、皆様ご承知のとおり、水道事業は生活に欠かせないライフラインとして、水が蛇口から出てくるのが当たり前になっている中で、日頃より安心・安全な水道水の供給に努めているところでございます。そうした中で、予算編成において事業の計画を進めつつ、補助の有効活用を図ることも努め、丁寧な事業検討を行ってまいりました。

現状の職員体制でできる事業を最大限予算のほうに反映させていただいたところですが、その後、1月1日の能登半島地震で起きた管路の破損など、皆様ご承知のとおり、職員6名が給水応援等でも行って目の当たりにしてきたところで、そういうところの管路整備についても、皆、今後の検討というところで意識していただけたのかなというふうに思っておるところです。

下水道事業ですが、先ほど委員長が言っていただいたように、公営企業法を適用するために企業会計へ切り替える予算編成となり、早々に決算の見込みを立てながら条例等改正を行い、上水で予算措置は行っているところなんです。最初の編成というところで大変難しい予算編成をさせていただいたところでございます。その中でも、職員が事業の進捗を考えながら慎重な予算編成に努めてきたところでございます。職員一同が、このように予算編成に当たっている姿が頼もしい限りで、そちらはうれしい点という形で、私のほうから報告させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、議案第46号、令和6年度鳥羽市水道事業会計予算についてご説明させていただきます。

予算書及び当初予算説明資料の1ページをご覧ください。

一般会計の例に倣って、前年対比という形はところどころによって省略させていただきますので、よろしくをお願いします。

予算書の1ページをお願いします。

第2条、業務の予定量といたしましては、給水件数を8,900件、年間総配水量を396万7,000立方メートルとしております。また、主な建設改良事業といたしましては、6億553万3,000円としております。

その下の第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入が、こちら対比させていただきましたが、前年度比5,650万円増の12億6,130万円、支出は前年度より3,540万円増の10億8,930万円としております。

予算書、右側の2ページをお願いします。予算説明資料のほうは、すみません、3ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出では、収入で前年度より9,380万円増の3億5,090万円、支出では前年度より1億3,760万円増の7億7,990万円を予定額とし、資本的収支の差引き不足額、これ上のほうにあります。4億2,900万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び減債積立金、建設改良積立金で補填することとしております。

第5条、企業債では、上水道建設改良工事に充てる財源として2億7,000万円を限度額とするほか、起債の方法などを定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書の19ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきますので、19ページのほうをご覧ください。

収益的収入及び支出です。まず、収益的収入で、1款水道事業収益、1項営業収益、目1給水収益では、令和5年度の決算見込みを踏まえ、前年度より6,601万2,000円増の11億3,619万円を計上しています。

2項営業外収益では、目2他会計補助金として、旧簡易水道の企業債利息償還補助金と職員の児童手当を合わせた101万7,000円を計上しています。

続きまして、収益的支出で、予算書は21ページをご覧ください。説明のほうは予算説明資料のほうになりますので、4ページをご覧ください。

まず、4ページの上段で、原水及び浄水費は4億5,404万9,000円をお願いするものです。主なものといたしまして、岩倉水源等管理業務などの委託料7,448万6,000円や南勢水道用水受水費3億3,118万8,000円となっております。

次に、下段の配水及び給水費では1億2,591万7,000円を計上し、修繕費で、旧石鏡配水池撤去工事や量水器の取替え工事など4,895万4,000円を、委託料では、水質安定のために水道管内部の洗浄を行う排水管洗浄業務、配水地内部の清掃を行う安楽島第2配水池ほか4施設水槽清掃業務など2,398万6,000円を計上しています。

続きましては、予算説明資料右側の5ページ上段をお願いします。

事業名、業務費では、水道料金等徴収業務やその他水道料金の収納に係る費用など7,482万8,000円を計上しています。

次に、下段の総係費は、人件費のほか、各種引当金等への繰入金など6,082万5,000円を計上いたしております。

続いて、予算書25ページですが、説明資料は6ページをお願いします。

説明資料の6ページ上段で、神島水道費は、神島の水道施設維持費等で632万3,000円を、その下の下段の答志島水道費では2,021万3,000円を計上しています。神島同様、答志島の水道施設の維持などに係る費用のほか、有効期限を迎える水道メーターの取替え工事費を計上しています。

続きまして、右側の上段で、菅島水道費では、菅島の水道施設の維持費等に係る経費などで551万6,000円を計上しています。

ごめんなさい、予算書のほうをご覧ください。26ページになります。

真ん中ぐらい、目9の減価償却費では3億1,921万9,000円を、その下の目10資産減耗費で10万円を計上していますが、これはいずれも会計処理上の非現金支出になっております。

続きまして、資本的収入及び支出で、予算書は28ページをお願いします。

まず、資本的収入ですが、1款資本的収入、1項企業債では、工事請負費の財源となる2億7,000万円を、3項負担金で、消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金442万1,000円、5項国庫補助金では、重要給水施設の耐震化対策工事に係る交付金6,640万円を計上しています。

なお、昨年までは県補助金として計上しておりましたが、水道行政の業務の移管等に伴い、直接国からの補助金になる見込みから、県補助金を皆減しております。

また、6項他会計補助金では、統合前の簡易水道企業債元金償還に対する一般会計からの補助金として856万2,000円を計上しております。

続きまして、資本的支出ですが、予算書はその次のページの29ページです。予算説明資料のほうで説明させていただきますので、7ページの下段をお願いします。

事業名が配水及び給水施設費では、6億320万5,000円をお願いするものです。まず、委託料で4,305万4,000円を、工事請負費で5億5,160万2,000円について、提出させていただきました資料のほうでご説明させていただきたいと思いますので、そちらをよろしくお願いします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○勢力水道課長 まず、1ページです。

こちらは委託料になりますが、管路耐震化更新計画及びアセットマネジメント策定業務という業務委託料ですが、先般の一般質問で木下順一議員のほうから質問された中で答弁させていただきましたが、この「済み」と書いてある、真ん中やや、3つ目のところですが、「済み」となっています管路の被害想定というところを令和5年で行い、令和6年では、その下の四角で囲っておりますが、管路耐震化・更新計画等に移管していくということで、令和6年度の委託契約を挙げてございます。その左側にアセットマネジメントの計画も含めて、合わせて2,039万1,000円の委託料を計上させていただいております。

次のページをご覧ください。

こちらでも委託のほうになりますが、答志地区重要給水施設耐震性貯水槽と、その下の坂手地区重要給水施設耐震性貯水槽の設置事業の設計業務委託のほうをお願いするものです。令和５年度では菅島地区の同様の設計業務委託をし、令和６年度で、後で出てきますが、貯水槽の設置工事がありますが、令和６年では、続いて答志地区と坂手地区の耐震性貯水槽設置事業を行うものでございます。答志島の委託料が５５０万円、坂手島のほうが６５０万円という設計業務委託の予算を計上させていただいております。

次のページをご覧ください。

先ほどちょっと触れましたが、菅島地区重要給水施設耐震性貯水槽設置事業では、こちらは令和５年と令和６年度の債務負担行為で工事を行うもので、菅島地区に、今、菅島小学校の校庭というかグラウンドのところに、縦長の貯水槽を設置するという形で計上させていただいております。予算は６、００３万３、０００円を計上させていただいております。

その下の岩崎架道橋下既設配水管布設替工事については、こちらは南水から来る一番大元の管でありまして、基幹管路の重要分岐点となっております。近鉄の、ちょうどミキモト真珠島さんの前の信号の辺りから中に入っていくって辺りなんですけど、老朽化に伴う布設替えを行うもので、令和５年では設計業務委託をさせていただいております、令和６年度で工事をさせていただきます。今、事前の近鉄さんとの打合せの中では、工事は令和７年１月から行う予定で、一部夜間、最終の便が出てからの夜間工事を行う予定で、表のほうは通行止めになる予定を今現在しているところです。

続きまして、次のページをご覧ください。

安楽島地区重要給水施設配水管事業でございます。こちらでも計画的に進めておりまして、今年はちょうど安楽島小学校から、沖自動車の手前のあの信号のところぐらいまでの第２工区でありまして、今度そちらから第３工区という形で進めるものでございます。大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点の確保をするために行うものでございます。

続きまして、その下の岩倉水源地受変電設備更新工事では、こちらでも令和５年からの債務負担行為により行っておりまして、現在稼働している岩倉水源地の受変電設備が経年劣化に伴う更新時期を迎えていることから、令和３年度から設計委託等の業務を進めながら、令和５年で開発し、令和６年で設置するものでございます。事業費については９、３５９万１、０００円をお願いしております。

続きまして、そのページをめくっていただきまして、岩倉水源地の自家発電設備更新事業でございます。こちらでも令和３年から基本設計等を進めておりまして、自家発電機の設備は設置後４２年が経過し、更新時期を迎えておりますことから更新するもので、令和６年度は詳細設計３８８万２、０００円を計上し、令和７年度以降で自家発電機の設備更新工事を行う予定で計画させていただいております。

その下の９ページですが、市道干拓西９号線外２線、市道干拓西７号線外１線の配水管改良工事です。こちらでも大明西町ですね。ちょうどハローさんから酒の森下さんの周辺のところになります。こちらについても、管の老朽化に伴う耐震化を進めるために更新するもので、赤線になっとる部分が令和６年度に行うものです。その道挟んで鳥羽高側は、今年までで全て終わりました実線となっております。

最後に１０ページをご覧ください。

道路改良に伴う市道森崎村山線の配水管改良工事です。こちらは建設課が行っている森崎村山線がかさ上げ

をしているところで、水道管のほうも上に上げるというところで、建設課と併せた改良工事です。こちら耐震管の管に変えるということで、耐震管率が進むところになっております。

一応、資料はこちらのほうで終わらせていただきまして、予算書のほうは30ページをお願いします。予算説明資料は8ページです。

8ページのほうの上段になりますが、固定資産購入費で、金属探知機が老朽化していることから、その購入費などの232万8,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、予算書の8ページに令和6年度水道事業会計の営業・投資及び財務活動の流れを示した予定キャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに財務状態を表す予定貸借対照表と予定損益計算表を掲載させていただいておりますので、ご覧おください。

以上、令和6年度鳥羽市水道事業会計予算説明とさせていただきます。よろしくご審議承りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市水道事業会計予算について、全体的にご質疑はございませんか。

濱口委員。ページ数を言ってください。

○濱口正久委員 すみません、説明資料の7ページの下段のところの配水及び給水施設費で、今年度、委託料として2つの耐震性の貯水槽の設計業務が入っています。今年度の工事としては、菅島のほうに設置工事があると思うんですけども、実際これ設置に、今業務、耐震、地震が来た場合、管を耐震性の管にするという方法と、こういうところに設置するというのがあると思うんですけども、今実際、震災の被災地のほうに6名行かれたというふうにお聞きしていますけれども、肌感覚で分かった中ででもいいんですけども、実際こういうものが有効性があるというふうに、どういうふうに感じられたのかなというのはお聞きしたいんですけども、設計に当たって。

○南川則之委員長 重見係長。

○重見係長 水道課公務係の重見です。

濱口委員からご意見いただいた、私も石川県の七尾市に、災害支援という立場でお水をお届けしに上がってきました。やっぱり震災で、何よりやっぱり水というのは重要だということを改めて認識したのと、やはり半島地域ということで、沿岸部を通る水道管が破損してしまうと、その先の人たちが全く水が出ないという、こういった形状は、まさに鳥羽の離島であったりリアス式海岸の入江にある集落、これを本当に想像させていただきました。

なかなか水道管を復旧しようと思っても、2か月、3か月、半年かかる可能性もありますので、こういった耐震性貯水槽を置くということは、非常に住民の方にとっても安心材料になるだろうなと思いました。

あと、耐震性貯水槽は、まとまった水を確保できるというメリットがあるんですけども、七尾市で行ったときに船舶給水ということをやられていまして、保安庁の船が5,000トン、500立米の水を積んでいるんですけども、それを我々職員が車で、2トンしか積めないんですけども、それを1日に何往復も市内中走り回っていたというところが現状でして、例えば離島の沿岸部の集落に、こういったまとまった、40トン

なり、10トンという規模でもそうなんですけれども、水を入れられるタンクがあるということも、また今後非常に強みになってくると思うので、海は1つにつながっていて、沖合にはその保安庁の船が来てくださるので、こういった貯水槽の使い方も、今後震災が発生したことを想定しながら、有効に活用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回は資料もしっかりとつけていただいて分かりやすく、今のお話聞かせていただくと、やっぱり有効、非常にこう有効性もあるのかなというふうに思いますので、同じように、能登のほうもこの辺と全く同じようなリアス式、今おっしゃっていただいた状況が起こる、寸断される状況が起こると思いますので、耐震性の管と併せて、こういうのをしっかりとやっていただきたいと。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

尾崎委員。ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 6ページ、7ページにつながる、水道事業費用の営業費用の中でも、神島と答志と菅島がありますよね。この下の委託料の下の減圧弁というんですか、点検整備事業、今回、菅島は行われると。これはどういうもんなんです。整備ですから、換えるとかそんなんやと思う。

○南川則之委員長 杉田課長補佐。

○杉田補佐 工務課担当の杉田です。よろしくお願いします。

菅島の減圧弁というのは、菅島は配水池が102メートルございますので、あの圧力がそのまま行くと、町なかそこら中吹いてきますもんで、そのための減圧弁になっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、答志島に関しては、この今言われた減圧弁ですか、これの整備というのは要らないんですか。もう終わっているんですか。

○南川則之委員長 杉田課長補佐。

○杉田補佐 答志島のほうにもついております。6年に1回ぐらい順番に点検しておりますので、今度は、来年度は菅島地区が担当というか当たる場所になります。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 答志島も、やっぱりこういう高いところに設置されと思うんですけども、やっぱりこれを変えることによってポンプアップの需要が長くなるとか、そういう見方でよろしいんかい。

○南川則之委員長 杉田課長補佐。

○杉田補佐 ポンプアップがというよりも、タンクそのものをやっぱり一番高いところへ造っていますので、答志島の場合は答志中学校の前に減圧弁をつけて、ある程度の水圧まで下げさせてもらっております。

○尾崎 幹委員 分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員、今、菅島で１０２メートルの高さがあるということですので、１０２メートルというと大体、その下へ降りていくと、１０キロぐらいかかるんです、圧が。それやと、今言ったように宅内の漏水が暗に影響があるということで、減圧弁をつけて水圧を落とすとすると。今言ったように、６年に１回点検をされとるということですので、よろしくお願いします。

（「ありがとうございます」「課長も何か言わなあかんで」の声あり）

○南川則之委員長 ほかにご質問はございませんか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 同じところになるかと思うんですけども、管路耐震化更新計画及びアセットマネジメント策定業務という資料をつけていただいていて、副委員長が予算外のことを聞いたらあかんとは思うんですけども、今現状、離島のほうが優先事項が高いということで、耐震化されたタンクを据えるといった計画を今進めていただいていると思うんですけども、能登半島はリアス式の海岸であったというようなことを鳥羽に置き換えれば、いわゆる南の地域というのも、恐らくは被害のところもあるというふうには、もちろん分かっただろうと思うんです。

我々のところは、堅子に配水池があつてというような状態で、結構長寿命化をずっと続けていただいてやっでもうとるというので、持つのかも分からんのですけれども、欲を言えば、こういった形の対策を取っていただきたいなとは思うんですけども、計画的には「済み」となっているところの下、管路耐震化・更新計画の優先度設定（１０年）と書いてもらつたものの中に、南のほうはあんまり、もう優先的には低いよという設定になってんのかどうか、そこら辺ちょっと教えていただけないですか。

○南川則之委員長 重見係長。

○重見係長 すみません、先ほどの優先順位については、離島が高くて、例えば南鳥羽が低いかという、そういうわけでは全くなくて、優先順位というのは、より老朽化が激しいところはやっぱりやらないいけない、より重要な施設につながつたところは早くやらなければいけない、そういった見方で市内全体を満遍なく見せていただいて、今言わせていただいた点で優先順位をつけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 もう一回だけで、すみません。南のほうも入っているという理解でいいんですかね。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力水道課長 今年も行わせていただいて、来年度の予算にも挙げさせてもらった、安楽島重要給水施設というのも、そのままずっと今浦、本浦のほうへ行くという計画もありますので、石鏡配水池のほうまで行ければということなので今計画しております。そちらのほうから国崎のほうであつたりとかも送っておりますので、そちらからの面でもさせていただいておりますし、あと、管路の地震被害想定とか今後の計画の中に一部ちょっと出ているところは、先ほど瀬崎副委員長が言われたように、堅子のところの在り方を含めた検討も上がっておりますので、そういうところも見ながら縮小していく、管路が今の管よりは小さくするという形の、縮小し

た形のことも提案も一部出ておりますので、来年以降の検討にもまた上がっていくところになりますので、よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 丁寧な説明ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 7ページの配水の中に、岩倉水源地受変電設備更新工事の設計ですけれども、この建物自体は平成26年に耐震化済みなんやけれども、これこのまま、大雨が降ってここら辺つかりましたよね。それに対応……すみません、どうも。7ページの岩倉水源……

○南川則之委員長 関連ですね。どうぞ。

○尾崎 幹委員 これこのまま、その機械だけの改修になるんですか。

○南川則之委員長 重見係長。

○重見係長 尾崎委員が言われた浸水に対する危険影響も考慮させていただいているんですけれども、水源地のこの建物のこの1階部分は、いわゆる水槽になっていまして、機械が置いてないスペースになっています。機械が置いてあるのはこの2階のフロア以上で、浸水の影響がないところなんですけれども、言っていた今回の受変電というのは、この水源地施設の心臓部になっていまして、大きな動力源をいただいて、それをポンプの使用電力に落とす、変換するような部分なんですけれども、まずはそこを変えておいて、またその次はポンプ、それぞれも老朽していますので、一つずつポンプも変えていく、そういった流れになっていくと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。やっぱり心臓部という部分は一番大事ですので、それで被害がないような、異常なやっぱり雨が降ってきて、地震にも備えないかんのは本来やで、そこら辺重点にしっかりと造り上げてください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかがございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 概要の1ページ全体についてお伺いします。

年間総排水量が1万1,000トン減になっておりますけれども、収益は逆に6,600万円増になります。その理由について説明してください。

○南川則之委員長 吉崎係長、マイクを近づけてください。

○吉崎係長 ご質問の内容についてなんですけれども、こちらは家事用の水量については減っていつているんですけれども、営業用、工業用についてなんですけれども、こちらのほうが増加の傾向にありますもので、収入として増えた状態になっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

(「委員長、ごめん」の声あり)

○南川則之委員長 続けて。はい、どうぞ。

○戸上 健委員 事前に、ごめん、課長に、軟水と自己水源の単価を聞くちゅう言っていましたけれども、準備しといてくれて申し訳ないんですけども、決算のときにまた聞きますので、河原さん、ごめん。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですね。

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようです。

課長の説明では、財務状態も良好やということで、キャッシュ・フローからも推察されますので、頑張ってください。

ご質疑もないようですので、続いて、議案第47号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計予算について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 いつもとちょっと逆になっていまして、下水道事業が最後になりますので、よろしくお願いします。

予算書の1ページと説明資料の1ページをご覧ください。

予算書の1ページのほう、すみません、第2条です。業務の予定量といたしましては、処理区域内人口を1,210人、年間総処理水量を24万6,456立方メートルとしております。また、主な建設改良工事としましては、1,431万8,000円となっております。

次に、第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入が1億5,221万円、支出では1億5,249万円としております。

予算書、説明資料とも2ページをご覧ください。

第4条の資本的収入及び支出では、収入で3,102万8,000円、支出で5,102万8,000円を予定額とし、資本的収支の差引き不足額2,000万円につきましては、当年度の損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、第4条の2、特例的収入及び支出については、地方公営企業法の適用前に発生した未収金1,208万4,000円、未払金1,734万9,000円を、当年度に属する債権及び債務として整理することとしております。

第5条、債務負担行為ですが、汚泥収集運搬処理業務及び相差浄化センター設備更新工事について、それぞれ債務負担を設定する期間・限度額を定めています。

続きまして、予算書の3ページを、すみません、お願いします。

第6条、企業債では、下水道建設改良事業を起債の目的とし、限度額、起債の方法、利率などを定めております。

それぞれの予算の詳細について、予算書の18ページからで説明させていただきます。

○南川則之委員長 どうぞ。

○勢力水道課長 収益的収入及び支出で、まず収益的収入について、1款下水道事業収益、1項営業収益、目1下水道使用量では、令和5年度の決算見込みを踏まえ3,668万5,000円を計上しております。

2項営業外収益では、目2他会計補助金として一般会計繰入金7,467万7,000円を計上しております。

続きまして、右側19ページになりますが、収益的支出では、予算説明資料のほうで説明させていただきますので、そこらは、ごめんなさい、今度3ページのほうをよろしくお願いします。説明資料のほうの3ページをお願いします。

まず、管きょ費では、上段です、すみません、上段で管きょ費では、マンホールや管路に係る維持管理経費などで174万1,000円をお願いするものです。

次に、下段のポンプ場費では、相差中継ポンプ場に係る維持管理費用で、自家発電機の点検整備業務委託などで267万7,000円を計上しております。

次に、4ページをご覧ください。

事業名で処理場費です。5,912万1,000円を計上しておりまして、相差浄化センターに係る維持管理費用で、動力費のほか、下水道施設運転管理及び水質分析業務委託料3,694万1,000円などを計上しております。

続いて、下段で業務費です。予算額472万7,000円を計上しており、新たに上水道と一体的な外部委託を実施するため、下水道使用量等徴収業務委託を計上しております。

次に、右側の5ページ上段をお願いします。

総係費として1,761万8,000円をお願いするもので、職員人件費のほか、公営企業会計移行に伴う支援業務委託や経営戦略策定業務委託経費を計上しております。

予算書の、すみません、21ページのほうをご覧ください。

目7の減価償却費です。6,097万1,000円を計上していますが、これは会計処理上の非現金支出になります。

そのほか、2項営業外費用で企業債利息、消費税などを計上し、3項特別損失では令和5年度中の賞与及び福利引当金相当額などを計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出ですが、予算書は22ページをお願いします。

資本的収入で、1款資本的収入、1項企業債では、工事請負費の財源となる520万円を、3項他会計補助金では、一般会計繰入金1,932万3,000円を、5項補助金では、下水道ストックマネジメント計画に基づき実施する工事に係る社会資本整備総合交付金629万5,000円を計上しております。

6項負担金等で目4受益者分担金では、新たに下水道に接続する方から納入される下水道加入料1件分を計上しております。

続きまして、支出ですが、予算書はその右ですが、説明は予算説明資料の５ページをお願いします。

５ページの下段ですが、事業名、下水道施設改良費で１,４３１万８,０００円をお願いするものです。相差浄化センターの自家発電機制御盤の老朽化により更新する工事費として５２２万７,０００円など、ストックマネジメント計画に基づいた施設整備更新費用を計上しております。

その下から２つ目、相差浄化センターＰＡＣ注入ポンプ更新工事が、債務負担行為として計上させていただいている部分の令和６年度分となっております。

予算書、すみません、何度もあっちこっちして、予算書は２３ページをお願いします。

３項の企業債償還金として、企業債の元金償還金３,６７１万円をここで計上しております。

最後になりますが、地方公営業法及び施行令等で規定されている財務書類として、予算書の８ページに令和６年度下水道事業会計の営業・投資及び財務活動の流れを表した予定キャッシュ・フロー計算表、１４ページ、１５ページに財政状態を示す予定貸借対照表を、１６ページ、１７ページに企業会計がスタートする時点の予定開始貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和６年度鳥羽市下水道事業会計予算説明とさせていただきます。よろしくご審議のほう賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

下水道事業会計予算全体でご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので審査を終了しますけれども、下水道事業会計、この企業会計、作るの大変やったと思います。担当課長補佐と係長がやってくれたと思うんですけどもね、また力を合わせてやってください。

それでは、審査をこれで終了いたします。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

５分間休憩します。

(午前１１時１３分 休憩)

(午前１１時１８分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査しました範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで、今日の委員長報告に取り上げたい事業について順次発言をお願いいたします。

まず最初に、介護保険事業特別会計のところであれば発言をお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、１点、一般介護予防のところで、スマートメーターからの解析でフレイル検知業務をやっていますけれども、これ去年からやって、ある一定の効果も見られていると思いますので、継続事業ですけれども、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですかね、介護。

○戸上 健委員 ございせん。

○南川則之委員長 皆さん、ないようでしたら、次、国民健康保険事業特別会計のところはどうでしょうか。

戸上委員、何点か質疑された、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ほかよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 次に、後期高齢者医療特別会計についてどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なかったもんでね。はい。

それでは次に、定期航路事業特別会計のところはどうでしょうか。よろしいですか、定期航路。

濱口委員。

○濱口正久委員 途中でも言わせていただきましたけれども、これ今年度の予算で、新船も造っていただいて、利便性も上がってというところは評価したいなと思うんですけども、運営に関するところで、この船員の確保、しっかりとこの辺の環境も含めて、職場環境含めて取り組んでいただきたいなと。かなり厳しい状況やと思いますので。

○南川則之委員長 運航経費のところも含めてね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 最後のところの水道課の水道事業会計と下水道事業会計、併せてどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、今日の振り返りについては以上です。

続けて全体的な振り返りということで、データのほうを次長がまとめたものを入れてもらっていますので、その辺をちょっと次長のほうから説明を受けて、これまでの3日間の中身、再度チェックいただきますよう、よろしくお願いします。

次長。

皆さん、データ……

ちょっと、次長、どこに入っとるか言うて。

○平山次長 すみません、事務局、平山です。

今日の説明資料のところと一緒に入っているかと思うんですけども、ドライブの中に入っているかと思うんですけども、ありますか。振り返りの意見概要というPDFのほうを入れさせていただいてるんですけども。

○南川則之委員長 よろしいですかね。それで説明を、次長のほう、よろしくお願いします。12日からですね。

○平山次長　こちらは、3月12日から昨日までの分の振り返りの中で出た意見のほうをまとめさせていただきました。

初日の歳入概要から、議会、会計、監査と続いていく形になるんですけども、ここに皆さんからいただいた、振り返りの中からいただいた意見も、ちょっと概要にはなるんですが、全て記載のほうをさせていただきます。

ちょっとこれ、全部読んでいくのも時間がかかってしまうんで、ちょっと読むのは省略のほうをさせていただくんですけども、基本的にこの項目を基に委員長と相談させていただいて、委員長報告のほうを作っていく形になりますので、皆さんの発言の中で内容が違っているとか不足とかありましたら、また後ほど結構ですので、ご指摘のほうをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

ということで、昨日までの3日間について、今のところ、次長がまとめをかけてくれたということで、いただいた各委員さんの重要なところを網羅させていただいていますので、この文言を基にして、委員長報告をまとめたと思います。その扱いについてどうさせてもらうかというところ、ちょっとご検討いただきたいなと思います。

もしよければ……ああ、世古安秀委員、どうですか。

○世古安秀委員　この今回の予算決算常任委員会のいろいろな審議したことの振り返りについては、これはもう予算委員長報告の中へ組み入れるということですので、もうこれは、委員長、副委員長のほうに一任をしたい、してはどうかというふうに思います。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

他の委員さん、どうでしょうか。よろしいですか。

山本哲也委員、どうぞ。

○山本哲也委員　いろいろと意見出していただいてあれかなと思うんですけども、何かもうちょっとこう、委員間での討論があってもいいのかなっていうような。今の感じやと、議会としてこう皆さんがこうば一つて出した意見が、こういう意見がありましたよというだけで終わっていくような感じがするので、何かこう、はなから通っていくことが前提で進んでいってしもとるような気がするんで、何かその辺、もうちょっとこう細かい討論があってもいいのかなというふうに思うんですけども、皆さんが何も要らないというんであればいいのかなとは思いますが、何か僕としては、もっとこう、出てきた執行部側の予算に対して、議会としてこうアクションしていくというか、必要があるんじゃないかなというふうに思うので。

例えばですけども、振り返りの中でも取り上げるべきやったかなと、ちょっと私反省しているんですけども、拡充事業の企画の中であげられていた、例えばですけども、地域づくり推進事業のやつとかで、こう見える化の手法になっちゃうんであれなんですけれども、健康福祉とのところでも聞かせていただきましたけれども、現場からもあんまり高評価が今のところ得られていないとか、そういったところの声がこう聞こえてきている中で、そのまま議会が認めてしまうというのもあれなのかなと思いながら、何かこう一つ注文でもつけとくべきなんじゃないかなとも思いますし、はなからうまいこと行く、順風満帆に行くというのが見えへん

事業とかというのが、何個かあったんじゃないかなと思うんで、そのままこれをスルーして議会として認めてしまうというところが、ちょっと私としては、議会の機能としていいのかなというところがありますんで、その辺はもうちょっとこう、何らかのアクションというかコミットしていてもいいのかなというふうに思います。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

予算的に意見になったものを吸い上げるということですが、議会全体として、山本哲也委員が言われたように、議会として注文をつけるところとかいうのがあるのかどうかというところですが、審議の中ではなかなかなかったようなところやと思うんですが、この振り返りの中で意見いただきましたので、そういうことについてでも、何かほかの委員さんで意見があればお願いします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員　課題というのが、今回の予算では私はいっぱいあったと思います。

まず1つ目は、この振り返りの中でのを見させていただいている中で、大規模ハード計画の提出の目途を提示してもらえば分かりやすい、申し入れてもいいという、ここの部分とか、企画財政では、鳥羽駅周辺エリア再生事業、このことについての問題定義、そしてふるさと納税もいろいろあると思うんですが、この中で見える化、そして能登半島の地震が起きて、鳥羽市としてすごく職員さんが動いてもらったこと、これの評価は大変重要じゃないかなとは思っているんですが、評価ですね。

だけでも、市民からしたら、やはり、実は私のほうにもいろいろ相談がありまして、中之郷をなくしてしまうということについては、市民の人にとってはすごい、今の高齢者の人が不便を感じていると。その中で、やっぱり新造船につながっていきますので、新しい船を造って、住民は置き去りにしているのではないかなという声も伺っています。また、そんなことから、やはり納得してもらえる予算というのを今回明確にしたほうがいいのかなと思います。

それともう一つ、70周年記念に関するんですが、これも、そんなことあるんや、知らなかったわっていうことにならないように、明確化をしていくことが私はとても大事じゃないかなと思いますので、その点、人員不足という、マンパワー不足というのが見えてきていますので、それもあると思うんですが、そのところを私ちょっと言わせていただきたいなと思います。

○南川則之委員長　ほかに。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎　幹委員　やっぱり全体的にいろいろな職員さんにお伺いしても、やっぱり今、坂倉委員が言われたように、この庁内の機構の、やっぱりしっかりとした改革、充実、そういうものをやっぱり求めていかないかんじゃないかなと。事業自体はどんどん増えて、継続事業がやっぱり継続されとるような中に新規事業が入ってくるといことは、今の体制でしっかりと市民の安全・安心を守れるのか、それと活性化につなげられるのか、そこら辺を充実した取組に変えていっていただきたい。

以上です。

○南川則之委員長　ほかの委員さん、どうですかね、山本哲也委員からの中身。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 今、山本哲也議員から口火を切ったというか意見が出て、そこから職員のこととか各課の業務の、私も予算審議ですので、あまり中身の、その人のことも、こういう事業の重要性とか取組の一部、意見的には言わせてもらいましたけれども、踏み込んだ話しなかったですけれども、言われましたように、皆さん心配、私もそうなんですけれども、やはり人員不足、欠員しているのになかなかその状態がずっと続いているような、いろんな課でそういう状況が起こっているんで、事業にしっかり取り組めてないところが見受けられるというか、それ決算になると思うんですけれども、やはりそういう見直しがしっかりできていないのに継続予算で上がってきているというのがあるかなというのは実感しますので、やはりそういう体制、体制というか、やはり今後しっかりとそういうところを、上層部、市長、副市長がそういう危機感を持ってやってもらへんと、この事業がみんな市民に返ってくることやと思うので、その辺をやっぱりしっかりと、一般質問でも皆、多くの方が職員のこととかやっていますけれども、そこを、事業については、その辺がやっぱり大事なかなというので意見言わせてもらいます。

以上です。

○南川則之委員長 議長、どうぞ。

○河村 孝議長 すみません、世古委員おっしゃるように、そういったところのそのマネージメントの仕方もそうなんですけれども、皆さん審査の中で触れていただかなかったんですけれども、そういったところを通じて、職員の健康状態であったりだとかメンタルというところが、なかなか疲弊している状態ではないのかなというふうに私は認識してまして、議会としては、そのメンタルケアのところは、執行部としてしっかりやっていただくようにというところでの、委員長報告に盛り込んでいただくことは大事ではないのかなというのが1点と。

特に、山本委員おっしゃったように、じゃ6年度、どういう、こういう予算がついて、どういうところに改めて踏み出したのかというところの、議会としての評価が大事じゃないのかなというところで、鳥羽駅周辺エリアの再生事業について、もう少し皆さんに議論していただいて、まとめていただいて、特に基本的には頑張っていて、頑張れということなんですけれども、立適を2年間かけて策定していく中で、同じようにプロジェクトチームを立ち上げて、市民の声を吸い上げるという作業を並行してやっていくんですけれども、その辺については、当然議会もコミットしなきゃならないんですけれども、その作業を進めていくところでも皆さん意見がかなりあったように思いますんで、その辺は重点的に委員長報告の中に積極的に盛り込んでいただきたいというのが1点。

全体を通して見てまして、やっぱりなかなか財源確保という部分できつくなっているという流れの中で、これは戸上委員が指摘していただいたと思うんですけれども、ふるさと納税のその目標額の設定が、5年度の今の状況でいくと、大体8,000万円減になってしまうだろうというところで、あえて6年度の目標数値は変えないという9億円のところなんですけれども、そういったところも、仕方ないではなくて、じゃ真珠や周遊券だけに依存してる今の状況を、やっぱりもう一度ちゃんと調査・研究して、そうじゃないところでリスクヘッジを行うというところは、調査・研究せよというところは、企画を応援する意味も込めて、議会としてはもう少し議論して委員長報告に盛り込んでいただきたいなと。

その3点を、ぜひ皆さんとちょっとご議論いただいて、議会の中で合意形成が取れるのであれば、ぜひ委員

長報告に盛り込んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、皆さんにご議論いただければ。

○南川則之委員長 分かりました。議長、ありがとうございます。

議長からの3点の提案がありましたけれども、山本議員からもそういった、このまま議会からの、やっぱり意見というか、そういうところも必要やということでありましたけれども、ほかの委員さん、何か全員ちょっと聞かせてほしいということで、順番に、山本欽久委員、どうですかね。

○山本欽久委員 私も全体通して予算のところでも、その根拠となる質問の中で、これから検討という答えがちらほらあったような感覚は持っておりますので、その辺の人員不足も含めては、そこまで考えるとなかなか言えないところもあったりするんですけれども、その辺のところはしっかり考えていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員、どうですか。

○木下順一委員 人手不足とか人材不足とか、そのあたりはやっぱり考えていかなければいけないところで、人で駄目なところはAIとかも使ったりかしていますけれども、RPAであるとかそういうのも取り入れながら業務の効率化を図っていくべきやと思うし、駅前に関しては、やっとう重い腰が上がったないところで、そこも人手がどうなのかないうのもありますけれども、いかにその市民意見を取り入れて、これを完成形に持っていくかいうところがポイントかなとは思ってます。

あとは、全体通しては、予算の配分であるとかバランスとかいうのを見せてもらいながらおったんですけれども、バランス的には、まあまあ、その辺はいつとるんかなとは思ったりけれども、次の鳥羽のステップに向けて、この駅前のことは重要であるように思っていますんで、皆さん、ご意見も聞きながら、まとめていただければなと思っています。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

最後、意見。戸上委員、意見がなかったら、最後ちょっと議長の発言も含めて、意見があればどうぞ。

○戸上 健委員 僕自身の反省は、審議中にも言うたんですけれども、非常に、一般質問からこの予算委員会までの期間がタイトになって、十分事前の準備ができなかったと。委員長からも指摘いただいたように、本来、事前に各課を回って聞いておけば済むのを、この場で聞かなければならなかったと。税務課の減税の1人当たりの額なんかもそうなんですけれどもね。

ですから、山本委員がおっしゃった、もっと濃密な建設的な審議、住民のニーズをしっかりと反映して吟味・検証する審議を進める上で、僕はそのとおりやと思うんですけれども、僕自身としても非常に反省するところですよ。

これ、どう改善するかということなんですけれども、私、議会改革推進委員会に以前から提案していますけれども、今度9月は決算ですわね、この予算もそうなんですけれども、その決算書、予算書が出た段階で、まとまった段階でね、議会に事前の説明を受けると。これは、松阪市議会もほかの市議会でもやっています。事前審査に当たるからということで、今まで鳥羽市議会はやってこなかったんですけれども、一切そのやり取りということはどうシャットアウトして説明だけ受けると。そうすると、そこで予算書の内容についても、ある程度自分の中にイメージが湧いて吟味もできるわけだから、これは問題だなと、これは深めようというのがね、おのず

から浮上してくるわけなんです。

それがないために、今、議員個人が、これ事前に問題だなと思って、これ聞かなきゃいかんというのは、それぞれが各課に回って、それぞれが聞き取り、ヒアリングしとるという状況でしょう。ですから、そういう期間がない場合は、もうこの場でダイレクトで聞くということになるんです。

そやもんで、もう1から数字についてもあれこれ聞いたり時間を取って、やっぱり深まらんということになるし、議員間の討論で、これはやっぱり議会として問題だなと、掘り下げやないかんというテーマがそこで起きれば、みんなでそれを深めるような点は、僕は山本さんの指摘のとおりだというように思うんです。

その意味では、議会基本条例の7条でね、市長が提案する政策について、議会に7項目説明しなさいということをするんです。重要な政策の発生源とか提案に至るまでの経緯とか、他の自治体の類似する政策、比較検討、こういうものを財源も言うとするんだけど、これ、財源だけをでしよう、説明資料でも。ほかの自治体と先進自治体はどういう事例だということは、この場でやっぱり聞かなあかんという、再度聞かなあかんということになります。そういうものを全部付箋で、備考で書かれておればね、そういう必要はないわけなんです。

ですから、一遍そういう在り方の問題も含めて、もう一遍見直す必要があるんじゃないかというふうに思いますし、議長が提案なさったように、例えば市街化の再開発問題についても、これもう本当に鳥羽市にとっては重要課題なわけですから、それに対して、地域の実情、地域の当事者の皆さんはどういうことを考えてござるのかということで、議会でもプロジェクトチームを作って、そして色々リサーチすると、アウトリーチすると。その上で、向こうが、執行部が提案してきた課題に対して、提案に対して、いや、それは市民のニーズと若干ずれとるぞ、ここはずれとるぞということは僕らも言えるわけなんですわ。それも今、議員個々にそういう調査活動は任せとるもんで、木下前議長からおっしゃっていた、オール鳥羽市議会のみんなのパワーを集めるという点では、もうちょっとその辺り改善する必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

以上です。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員　今、戸上議員が言われたので、私もちょっと先日、議員研修を受けた中で、市長の新年度の予算編成の説明が、12月に議員は受けることができるということのようなことがあったんですけど、それが私も正しいかどうかというのは分かりませんので、発言的にはしなかったんですけども、事前に、そういう方針的な、詳しく全てを説明するのは無理やと思います、まだ予算編成していない段階やと思いますので。

ですけれども、柱的なものというか、中心的な事業のこういうことをというようなのはあると思いますので、そういうことを事前に私らにも聞いていか説明があれば、3月の一般質問やいろんな質疑とか、いろんなものに生かせると思うので、それをやっぱりこう事前に聞くことが可能であれば、そういうふうなところに生かしてもらえるのであればすごくいいのかなというのは感じました。それが、説明的なこととか新年度予算編成の柱的なものが分かれば、こちらもいろいろ勉強したり、その予算がどうなのかとか、その取組がどうなのかとかいう勉強ができるのかなと思いましたので、これ参考までに、もしできればというのがありましたら。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

議長、どうぞ。

○河村 孝議長 戸上委員、前々からこの予算委員会の在り方で、説明は事前に受けたいというところはおっしゃっていただいています。それも一つの手法であるのかなというふうに思いますんで、その辺を今の正副委員長、あと議会改革になるんですかね、事務局とまたちょっと相談、その辺はさせていただきたいんですけども、いずれにしても、議会が言っているだけでは通らないわけで、執行部との調整が必要になってくるというのが1点と。

他市町の事例も参考にさせていただきたいんで、その辺もちょっと研究させていただきたいんですけども、その新たなことをやるに過度な職員の負担になってはならないというところは、議会としても十分配慮しなきゃならないというふうに私は思っていますんで、どうにか折り合いのつく形がどういう形かというのを、もう少し調査・研究をさせていただいて、検討させていただければなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 議長のおっしゃるとおりやと僕も思います。いろんな事例を調査する上で、僕は三重県議会のシステムというのは、大いに参考になるというふうに思います。予算書をあらかじめ、骨格がもう出来上がった段階で議会に説明があるわけです。知事、副知事の査定前に。そして、知事と副知事はどういう点を、どういうことを査定するかということも議会に報告があるんです。

ですから、僕は、これは担当課は政策提案をしたけれども、市長、副市長のほうでは、それはもう査定で却下されたのかということをやちょっと言いましたけれども、議会もそれが分かるわけなんですわ。ああ、これは事務局、課サイドでは提案しとったけれども、市長、副市長がこれは却下したんや、査定したんやなというのが、議会も分かるし、それも市長、副市長にただせるわけなんですわ。何でそれをやめたんやという、また増やした面もそうですけれども。

そやもんで、他市の事例、僕は松阪が一番進んどるというふうに思うんですけども、議会事務局で調べていただいて、その中に県議会も含んどいていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

また、戸上委員、私ら所管事務調査で今やっていますけれども、戸上班長で、その辺またまとめていただいて、意見いただきたいと思います。

とりあえず、全員のご意見を聞かせていただいて、もう一度、山本哲也委員、今いろいろ皆さん全員の声を聞いたんですけども、本当に山本哲也委員が投げかけてくれて、もう終わろかいなと思ったところ、本当に議会の議論というんですか、せっかく振り返ったただけではいかんと思いますので、やっぱり議会から議長がきちっと示してもらおうというところがオール鳥羽市議会やと思いますので、その辺まとめて、委員長報告だけではあかんと思いますので、それにつながることを、またしていきたいなと思います。

議長、どうぞ。

○河村 孝議長 すみません、度々。

それと、委員長報告に関しては、条例に書いてあるように、委員長の思いとか意見というのはつけられないんですよ、委員長報告というのは。だから、皆さんが議論して意見を出してくれないと、まとめる正副委員長も困るし事務局も困るということになるんで、哲也委員おっしゃるように、その辺の振り返りの議論をもう少し活発にさせていただいて、まとめやすい方向のご議論を、残りの時間だけでもしていただければなというふうに思うんですけども。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員　段階に、こう一番重要になったところというのか、議論したところというのか、重要ポイントにこの話合いになったというところを、1、2、3ぐらいのこう段階で分けていただいて、そして、こういうところがすごく議論になったよっていう、そこがすごく議会の中での、今回取り上げてもらった重要ポイントのような感じで、山本哲也委員が言われたような見える化というのを、ここで委員長としてこう何か出していただけたら、私はありがたいかなと思うんですけども。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

最後、山本哲也委員、どうですかね、皆さんの意見を聞いて。

○山本哲也委員　すみません、私の思っているところから言わせてもらったんですけども、この予算委員会というものがどういう位置づけにあるのかというところを、いろいろと自分なりに解釈しながら取り組んできたんですけども、執行部側に対する向き合い方というか、上がって来るところで、今の仕組みでできる限界というのも多分あると思うんですよ。なので、多分、今こういう状況になってしもとるんやろうと思うので、そこに一つ、問題提起じゃないですけども、そうさせてもらった形を取らせてもらったような格好です。

なので、今の状態でまとめていく中で、これから委員長報告まとめてというところで、できるところの限界というのは、多分その委員長報告の熱量とかっていうところを、この議論の熱量をどう伝えるかというところになってしまうのかなと思うんで、それやと、執行部側が予算上げてしまえば、極端に言ったら何とでもなっちゃうのが続いてくんじゃないかなと思うんで、そこに対する議会のプレッシャーというか議会のできることというのは、もっと本当はあるはずじゃないかなと思っていますんで、今後そこは議会改革の中ですかかっていうところで調査・研究が必要なのかなというふうにも思いますんで。

なので、今回はできるところと言えば、委員長報告のところになっちゃうかと思っていますんで、そこでこう、どういった議論があったかというのを、しっかりと、熱量がしっかり伝わるようなところにしていただければなというふうに思います。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

私もいつも委員長報告、副委員長と作るときに、自分の思いは本当にあるもんで入れさせてもらおう思っとんやけど、事務局と相談すると、個人の意見はいかんということで、なるべく個人にならんようには入れてもらっとんですけども、それではちょっとあかんということで、今、山本哲也委員が投げかけてくれた、みんなの意見というのを吸い上げてやるというのがいいし、それと、言われたように、委員会以外のところというのは、やっぱり議会改革でしっかりと全員でもまないかんところがあると思いますんで、その辺もまた含めて、今後全員で、議長先頭にオール鳥羽市議会ですらにもんでいけばいいかなと思いますので。

そういった今、多くの意見をいただきましたので、私が盛り込める思い、皆さんの意見を酌み取って委員長報告するということは、もし一任いただければ、また事務局から案を出していただいて、当日までにまた皆さんに送りますので、内容、それでよければいいし、また修正があればまたかけてもらうというような形でどうでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 それでいいと思うんですけども、僕、山本委員が非常に大事な点を提起したというふうに思っています。僕自身は、そういう問題意識を持って一つ一つ審議に臨んどったかということ、そうじゃありません。それは反省です。そやもんで、これは問題だから、やっぱりみんなの議員間討論をやって、修正するなら修正する、執行部に迫るなら、直させるなら直させる、また次年度に生かすなら生かす、そういった提起をしていかなあかんのだなというふうに思っています。やっぱりそれは、みんなが、全議員がそういう問題意識を持って、一つ一つの予算項目について、自分も調べるし、意見も言い合うということにしなければいけないというふうに思っています。

その上で、僕は議員間討論についても、やっぱり一定のルールがいるんじゃないかというふうに思います。どういうふうにしたら議員間討論が実のあるものにできんのかと。それぞれが、もう自分の言いたい放題なことと言うと、思いつきのことをぼんぼん言うということでは、僕は議員間討論は深まらんんじゃないかというふうに思いますもんで、僕自身も大いに反省なんです、反省。自分もいろんな勇み足や、そんないろんな発言もあるもんで、それは反省せないかんけれども、どういうふうに、じゃ議員会討論はしていきましょうと。山本委員はファシリテーターのエキスパートですから、やっぱりそういう点も、もう一遍練ってもらったら、みんな練ったらどうかというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 議長が言われたように、やっぱり職員を考慮せないかんと思っております。笑顔で余裕があって人員が余っとなやという中で、議会のほうだけが進みすぎても。それと、やっぱり執行部の、やっぱり市長、副市長が新たな財源を作るいう作業がもうゼロなんですよ。国からとか県から降ってくるものに対して予算つけとるだけで、もうちょっとやっぱり自分らで足で稼ぐということ、市長、副市長がやらな、職員はもう本当にあっふあっふのように見えますので、僕から見るとね。

それで、やっぱり両手を塞がれて、またそこから議会が進んだ案件が下りてくると、重たいものとして見るしかない。これがもう、反対に圧力になってしもてもいかん。そこら辺は、やっぱり考慮しながらやってくんが本来かなと思っていますので。

新しいこと、いいこと、どんどんするべきやけれども、受ける側がそれを、受け皿がなかったら何の意味もないですから。そこら辺を、議長に言ったように職員考慮しながらやらないかんのかなと。新しいことをするんは、どんだけでもできるんです、後からでも。そういう考えを持っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、今回の令和6年度の当初予算についての委員長報告についてはご一任いただけるということで、その後、いろんな意見が出たところは、議会改革等を含めて、今後しっかりと議員間で討論しながらもんでいくということでよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、採決については午後1時から行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、ただいまから採決を行います。

お諮りします。

議案第41号、令和6年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第42号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第44号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第45号について、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第45号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第46号、令和6年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第46号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第47号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第47号は原案どおり可決することに決定いたしました。

中村市長に出席をいただいております。市長は、令和6年度各当初予算の審査状況についてもご覧いただいたかも分かりませんが、感想など一言頂戴したいと思います。

市長。

○中村市長 まずは4日間の慎重審査、皆さん、ありがとうございました。全員賛成、一部賛成多数でありますけれども、全ての議案をお認めいただきましてありがとうございます。執務室のほうで、全体にわたってお聞かせをいただきました。

所信でも述べさせていただきましたけれども、鳥羽駅周辺エリアのまちづくりについて、私は市民に期待感を持って受け入れられているというようなコメントを、所信を述べさせてもらいましたけれども、委員会の中でも期待感もありましたけれども、一方で、同時に、進め方や注意すべきポイントなども数多く出されましたので、そういった皆さんのご意見も参考に、これから進めていきたいというふうに思っております。

また、大きな柱の一つである地域共生社会の実現におきましては、委員会の中で幾度か、市長が言っている地域共生社会云々というような議論が、皆さんの発言の中にも随分ありましたけれども、私も常々、地域共生社会というのは、福祉分野だけでなく全ての分野に関わるものだと言っておりますので、この視点で議論が行われるのは大変ありがたいものでありました。地域共生社会の実現に向かうというのは、それこそ他市には例がないというか、あっても少ないわけですので、この地域共生社会の先進自治体として頑張っていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

もう一つの柱の海のシリコンバレーにおきましても、これまで種々協定を結んできた中で、いよいよ具体的な事業につなげていく年度だと、昨年もそういうふうに申し上げましたけれども、思っております。委員会の中でも、海のシリコンバレーという言葉も度々出てきました。これから産業面でも教育面でも、しっかりと成果を出す1年にしていきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、南川委員長、瀬崎副委員長の下、テンポよく、傍聴者にもとても分かりやすい議論を進めていただきました。そして、最後の皆さんの熱量も十分伝わったと思います。本当にありがとうございました。本会議でも同様にお認めいただきますよう、よろしくお願いいたしまして、感想とお礼とさせていただきます。

たきます。ありがとうございました。

○南川則之委員長 中村市長、ありがとうございました。

続いて、立花副市長には、今回の当初予算の審査の4日間全てに出席をいただきました。今回の感想など、一言頂戴いたしたいと思います。

副市長。

○立花副市長 4日間予算審議におかれまして、熱心な審査をいただきました。ありがとうございました。そして、全ての予算議案にお認めをいただいたということで、お礼申し上げます。

市長から、ほとんど柱の部分は言っていただきましたので、私からは、この予算編成の作業から、皆様にこう予算を審査いただくまでの間のことも含めて、ちょっと予算についてお話しさせていただきたい。

市長所信表明でもありましたように、コロナが明けて5類になってというふうなところで、新しい局面を迎えた社会かなと思っております。それと、このコロナにつきましては、日本国内だけでなく、国際情勢にも非常に大きなインパクトがあって、ほかにもウクライナのお話とかいろいろあって、世界情勢がやはり全部、こういった市とか町の予算議論の中に大きな影響を与えてきているかなというふうに思っております。

そんな中で、今回の予算を考えていくに当たっては大変だろうなと思いながら、一番最初の予算の出しの部分からいろいろ考えていたんです。予想どおりというか、新しい局面と新しい世界というふうなところ、それとともに、今世間で言われておりますように、SDGSでよく言われていますように、持続可能というキーワードがあると思うんです。やはりこういった地方都市におきましても、持続可能というキーワードの下にいろんなことを考えていかないかなのかなというふうに思っております。これから先、10年、20年、30年先を見据えた形で、どう社会が変わっていくかというのを見据えながらやっていかないかなのかなということで、各課の皆さんについても、予算出しの部分でも、そういうことを含めてきたんですけれども、ただ、人口減少社会、歳入の部分もだんだんこう制限がされてくる中で、限られた予算で仕事をしていかないかなというふうな部分もありましたので、なかなか予算の編成の一番こう難しいところというのは、よく聞かれるように、スクラップアンドビルドの話なんですけれども、今回は特にそういうふうな社会情勢もあって、スクラップの部分ほとんどなしに、ビルドの部分とか、継続と新規拡充というようなものばかりでしたので、委員の皆さんにもいろいろご心配かけていますように、人材確保の面でも難しい中、これからどうやっていくかなかなというふうなことも含めて、ずっと予算議論を組み立ててまいりました。

限られた予算の中でやっていくわけですので、できる限り効率的にやっていかんといかんのですけれども、やはり先ほどの議論の中でも、皆さんにご心配かけております人材確保の面、これ、こういった公務員の世界だけじゃなくて、社会全体でも人材確保の面がいろいろ難しい中で、やっぱりここは乗り越えていかないかな部分ですので、また一生懸命、委員の皆さんのお知恵も借りながらやっていきたいなというふうに、人事部門だけでやっていても、なかなか人材確保できないので、職員全てを挙げて確保していくことを、常々これまでもやってきたわけなんですけれども、さらにやっていかなあかなかなというふうに思っております。

ただ、社会が変わってきた中で、ちょっとこう変わっていったかなと思うのは、職員採用試験のときに、他県から地方の在り方に興味を持って、割かし優秀な方が受けてくれたりとかいうことがあって、これもまた移住定住じゃないですけれども、新たな人材確保という面でいいことかなというふうな感じで、この辺も含めて、

魅力のある町をつくっていかないと、よそからも来てくれませんので、そういうことも肝に命じながらやっていきたいなというふうに思っております。

人材確保の部分につきましては、ずっと努力はしておるわけなんですけれども、なかなか難しい局面もありますけれども、そんなこと言っていただけませんので、なんとかさばけるようにやっていきたいなというふうに思っておるところでございます。

今日は4日間、熱心なご議論をいただきまして、またご心配もおかけしまして、いろいろ伺いましたご意見につきましては、肝に命じて、これからの行政運営に生かしていきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

○南川則之委員長 副市長、ありがとうございます。

続きまして、河村議長には4日間同席をいただきました。本当に途中で発言も少しいただいたところですが、全体を通して一言頂戴したいと思います。

議長。

○河村 孝議長 発言の機会、ありがとうございます。

まずは、委員の皆様、熱心なご議論、お疲れ様でございました。また、正副委員長におかれましては、委員会のスムーズな運営をしていただきましたこと、感謝申し上げます。ストレスのたまる部分も多々あったろうと思いますけれども、無事委員会が終了しますことをうれしく思います。

また、副市長はじめ、執行部の皆様におかれましても、大変真摯で丁寧な答弁をいただきました。感謝申し上げます。後ほど、また本会議場のほうで委員長報告等々あろうかと思うんですが、委員長報告の中で出てくる指摘事項であったりとか、委員会の中で各委員から指摘のあったことは、しっかり紳士的に捉えていただいて、十分検討していただいて、予算執行にしっかり臨んでいただきたいなというふうに思います。

議会のほうも、指摘して文句言うだけではなくて、皆様とともに両輪として一緒に頑張るという所存でございますので、そういったところで、また令和6年度がよい年になればいいのかなというふうに思っております。

大変皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。

私からも、当初予算審査の感想を少し述べさせていただきたいと思います。

議長の話にもありましたけれども、令和6年度当初予算の審査においては、まず副市長と協議をさせていただいて、議会事務局にお願いして過去のデータを整理させていただきました。それを基準にして、審査日程について、日程及び進行順序などを変更させていただいた課もありました。また、議会事務局長名で各所属長に、事務連絡により詳細な説明の内容の周知を指示させていただき、このスムーズな議会、委員会運営にご協力いただいたことに、私、感謝したいと思います。

この4日間の審査の中でも、私の委員長としての進行のまずさから、令和6年度の当初予算内容の範囲を超えた質問があったことに対して、スムーズな進行ができなかったということに対しては、執行部の皆様にご迷惑かけたということでおわびしたいと思います。

それから、企画財政課長が予算の編成において苦心した点を述べられた中で、事業の見直しなどスクラップアンドビルドで臨んだが、全体的に事務量が増えたと感じたという説明がありました。多くの議員も、職員の

働き方改革、何とかしなければならないと思っております。今後もスクラップする事業についても、議員間で討議していく必要があるのではないかと思います。また、議員相互も資質の向上に努め、市民の代表としてふさわしい行動を取りながら、市民に分かりやすい委員会運営を行う必要があると感じたところであります。

最後の振り返りのところでも、委員から多くの意見をいただきましたので、それらを交えて委員長報告には盛り込んでいきたいと思っております。

所属長の皆さんも、これから各課へ帰り、委員会に対していただいた職員の労をねぎらっていただければ幸いです。

以上をもちまして、本日の委員会を終結します。

なお、来週の月曜日、3月18日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第62号から議案第67号の令和5年度一般会計及び特別会計の各補正予算の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

ありがとうございます。

(午後 1時16分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月15日

予算決算常任委員長 南 川 則 之